

平成 25 年度 No2

# 防災対策課

# “情報便”



年月日	平成 25 年 5 月 31 日
発行	防災対策課
所属長	課長 藤川 浩志
電話	06-6489-6165

## 1 津波等一時避難場所の指定追加について

平成 25 年 6 月 1 日付けで、新たに民間マンションの 2 施設を津波等一時避難場所に追加指定します。

NO.	施設名	所在地	収容人数
1	エーベル塚口武番館	南塚口町 3 丁目 14-22	70
2	セントラル第 8 武庫之荘	常松 1 丁目 36-15	250



※ 5 月 1 日までに 261 施設 (180,800 人) を指定しており、今回の追加指定をもって合計 263 施設 (181,120 人) となります。

## 2 気仙沼市への支援について

### (1) 職員の派遣状況

- 派遣期間…平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 (1 年)
- 派遣人数…土木職 2 人 (建設部都市計画課土地区画整理室 所属)  
土木職 1 人 (建設部下水道課 所属)

### (2) 支援に係る現状について

現在、土地区画整理室所属の職員については、土地区画整理事業を担当し、鹿折地区、南気仙沼地区の事業計画や換地業務など、組織の中心となって作業を行っています。

また、下水道課所属の職員については、下水道管渠や終末処理場・ポンプ場等下水道施設を担当し、災害復旧業務を行っています。

## 3 淡路地域への支援について

H25. 4. 13 淡路島付近を震源とする地震により、淡路地域 (淡路市、洲本市) において多くの建物被害が発生しました。このため、兵庫県より応急危険度判定業務や家屋被害認定業務において、職員派遣について協力依頼があり、4 月 17 日より応急危険度判定士及び家屋被害認定士の資格を有する職員の派遣を行い支援してきましたが、業務の終息に伴い 5 月 10 日をもって終了しました。

### 【応急危険度判定業務】

- 派遣期間…平成 25 年 4 月 17 日
- 派遣人数…応急危険度判定士 2 人

### 【家屋被害認定業務】

- 派遣期間…平成 25 年 4 月 18 日～19 日及び 23 日～24 日  
平成 25 年 5 月 1 日～2 日及び 7 日～10 日
- 派遣人数…家屋被害認定士 延べ 15 人

## 4 尼崎市防災対策会議の設置について

本市の防災対策全般に係る協議・検討等、被災地支援に係る提案・検討等を行うために局長級職員で構成する全庁的な会議体である尼崎市防災対策会議を設置しました。

第1回会議を5月22日に開催して、H25.4.13 淡路島付近を震源とする地震の各局の対応等の意見交換等を行いました。

## 5 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告について

政府の中央防災会議南海トラフ巨大地震対策検討会議の作業部会が5月28日、具体的な地震・津波対策などをまとめた最終報告書を公表しました。

詳しくは、内閣府防災情報のページをご覧ください。

内閣府防災情報のページ [http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku\\_wg/index.html](http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg/index.html)

## 6 気仙沼市のチューリップが咲きました

平成24年11月、花のまちあまがさきチューリップ運動推進会議が主体となって尼崎市民等から寄付を募り、宮城県気仙沼市へ贈ったチューリップが平成25年5月2日に満開に咲いていました。尼崎市内のチューリップが開花する時期から、約1ヶ月遅れでの開花です。気仙沼市の皆様も、足を止めてこのチューリップを見ておられ、大変喜ばれていました。

なお、気仙沼市へチューリップ球根を贈るまでの経過や写真等は、公園課ホームページ（チューリップから始まる 四季花の咲くまち）に掲載していますのでご覧ください。

市ホームページ「トップページ」⇒「東日本大震災関連」⇒「気仙沼市への支援」  
⇒「チューリップから始まる 四季花の咲くまち」

アドレス [http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/siminsanka/bika\\_mati/082tulip/082tulip\\_2.html](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/siminsanka/bika_mati/082tulip/082tulip_2.html)



以上